

「ゾーン30プラス」整備計画(千葉県船橋市 古作地区)

令和6年3月末時点

■地区

- 千葉県船橋市 古作地区

■対策内容

【警察(船橋警察署(TEL:047-435-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制、一方通行、車両通行禁止の規制、交通指導取締り

【道路管理者(船橋市役所道路建設課(TEL:047-436-2596))】

- ・狭さく、自転車通行位置の明示、ハンプ(波型)など

【地域(法典西小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

※対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・船橋警察署 ・船橋市 ・船橋市教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・古作自治会 ・上山1丁目町会 ・西船台自治会 |
|---|---|

■対策の実施状況



狭さく



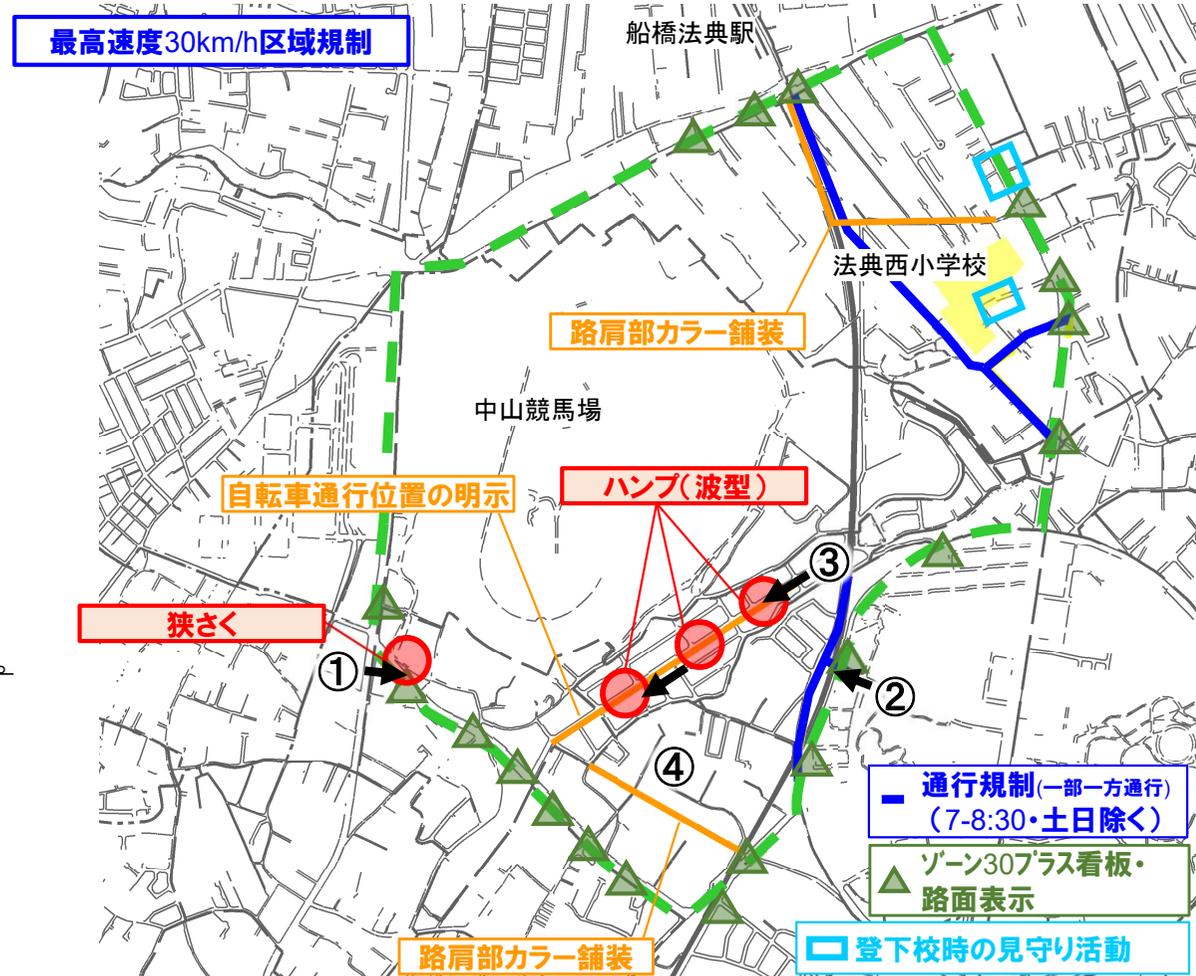
ゾーン30プラス看板・路面表示
車両通行禁止規制(7-8:30・土日除く)



自転車通行位置の明示



ハンプ(波型)



出典：船橋市都市計画基本図

凡例	
	ゾーン30プラス
	ゾーン30プラス看板・路面表示
	対策済
	対策予定
	物理的デバイス
	対策済
	対策予定
	規制等
	対策済
	対策予定
	その他ハード対策
	対策済
	対策予定
	ソフト対策
	実施中
	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証結果を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)